企業・団体名（　わらび野観光株式会社　）

（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用･教育･福利厚生･昇進などの雇用条件において差別のない会社作りを行っています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則第25条（セクシャルハラスメントの禁止）第26条（パワーハラスメントの禁止）を定めており、全社員に周知徹底しております。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	就業規則または36協定において労働時間（変形労働時間制）を定め、それに基づいたシフトを組んでいます。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【予定】外国人の貸切バス運転手雇用は、ビザや免許、文化の違いなどから非常に高い壁になっていますが、外国人労働者への差別･人権侵害の意識を持つことないよう社内で共有するように努めていきます。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定め、もって輸送の安全性の向上を図ることを目的とした「安全管理規程」を設定しています。また月に1回、運転者教育の際に安全衛生に関する知識･意識の向上を図っています。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	随時、ストレスチェックを実施しています。従業員のメンタル状態を把握するように心がけています。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	女性が活躍できる場として働きやすい環境作り、また就業規則には「育児休業･介護休業」「子の看護休暇」などを定めています。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	月に1回の運転者教育、また対象者には国土交通大臣が認定する適性診断を受診させています。また二種免許取得や運行管理者資格取得のための支援も行っています。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	正規雇用労働者と非正規雇用労働者での待遇差に関しては非合理的なものを提示しておりません。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	労働安全衛生規則に定められている内容ではありますが、運転手は必ず6か月に1回の健康診断を受診しています。再検査の指示があった場合、必ず受診させて健康管理に努めます。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	事務所やバス内で出るゴミは、適切な分別を行っています。またコピー印刷は、極力裏紙を利用することで、少しでも廃棄する紙の量を減らす意識を持って業務にあたっていますが、さらなる徹底をしていく必要があります。FAXの電子化で無駄な紙を出さない。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	大型バスに関しては新型車を導入し、排ガスや燃費の面で環境に優しいものを利用しています。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	バス運行時は適時にアイドリングストップを行うことで燃費の節約と排出ガスの削減を心がけています。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	バスの排気ガスに有害物質は含まれますが、アドブルー（尿素水）を採用し、有害物質を浄化しています。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	11～14に記載した通り、環境に配慮した業務を継続して行うことが生態系や森林の保護につながるという意識を個々が持っていきます。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	11に記載した通り紙資源の利用削減、アルミ缶･ペットボトルの分別とリサイクルに取り組んでいます。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】毎月の自社の水の利用状況は把握していますが、それをいかに削減していくかの行動計画･目標などを策定していきます。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【予定】環境マネジメント規格の認証を得ること以前に、会社にとってそれがどのような意義があり、どのような取組を行えるのかを全員で学び考える必要があります。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【予定】上記18に取り組んだ時に、併せて情報開示を行っていきたいと思います。												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】将来、再生可能エネルギーを有効活用した車両（電気バスやバイオディーゼル燃料など）の導入を考えていきたいです。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	就業規則の「服務規律」内に、汚職・贈賄禁止の内容の文言があり、社員に周知しております。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	貸切バスの運賃・料金は運輸局による認可事項であり、その範囲内で契約を行っています。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	特許権・意匠権・著作権など知的財産の保護に関する事項を理解し、事業にあたっています。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	適正に管理しています。プライバシーポリシーをHP上にて公開しています。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	紛争鉱物の取り扱いはありません。社内で紛争鉱物への理解を深めていきたいと思います。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	日本バス協会の認定する「貸切バス事業者安全性評価認定（セーフティ）」3つ星を取得しています。今年、継続申請を行う予定です。			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	最新の機能を搭載した新型バスの導入を積極的に行っております。またコロナ対策として車内に抗ウイルス・抗菌加工をすべてのバスに施工しています。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	製品の開発や設計は行っていませんが、排気ガスなどの環境に配慮した製品の選択は重要視しています。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】障がい者の旅行企画や外国人の取扱い（旅行者・労働者）などは積極的に取り組んでいきたい。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	地域の観光活性化として、ツアーの造成、シャトルバスの運行など季節ごとに行っています。また地元の方を対象とした募集企画型旅行の実施。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	村の商工会や観光協会の役員に属し、村の活性化に取り組んでいます。また災害復興団体の「日本笑顔プロジェクト」様と提携し、自然災害発生時にバスの提供などを行うことにしています。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	村内での農業体験やワイナリーなどとのコラボでの地域資源を利用していますが、さらに範囲を広げていきたいです。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営目標を経営トップより従業員に対し説明・共有を図っています。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	運行管理規定・安全管理規定などの規定を設け、法令遵守を徹底しています。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	安全統括責任者、整備管理者、運行管理者の各管理者を定め、社会・環境に及ぼす影響に対応する体制を整備しています。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	同業他社、取引先、並びに顧客とのコミュニケーションを通じ、より円滑に業務が行える対応を行っています。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	経営トップがリスク管理・内部監査に関するセミナーに参加しており、マネジメントに生かしています。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	輸送の安全の確保が当事業の根幹であるという自覚を持ち、それに伴った企業活動を行うことがCSRに繋がります。それを引き続き継続していきます。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	事故のないバス運行を目指し、年間の教育計画などを定めています。今後も綿密な計画策定を行い、事故0を継続していきます。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】一般貸切旅客自動車運送事業の更新、並びに「貸切バス事業者安全性評価認定（セーフティ）」3つ星の継続に向けて、本年に申請を行い、また人材育成にも力を入れていきます。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）